

証券コード 8737
平成27年6月11日

株 主 各 位

東京都中央区日本橋小舟町8番1号
あかつきフィナンシャルグループ株式会社
代表取締役社長 島 根 秀 明

第65回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第65回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年6月25日（木曜日）午後5時までに到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|---------|---|
| 1. 日 時 | 平成27年6月26日（金曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号
東京証券会館9階 会議室 |
| 3. 目的事項 | |
| 報告事項 | 1. 第65期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第65期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）計算書類報告の件 |
| 決議事項 | |
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | 取締役7名選任の件 |
| 第4号議案 | 監査役1名選任の件 |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.akatsuki-fg.com/>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及びその成果

当連結会計年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)において、期首に14,870円で始まった日経平均株価は、中国の金融緩和による景気不安の後退や日本銀行による追加緩和への期待から、3月末に19,206円で取引を終了し、昨年3月末比4,379円高、15年ぶりの高値を更新しました。

このような市場環境の中、当社は、グループ全体としての経営基盤の拡充を視野に、中核事業の証券関連サービス事業におけるリテール営業、税務コンサルティングサービス等の強化に加え、事業領域の拡大を目的とした不動産関連サービス事業及び金融情報サービス事業の伸長に取り組んでまいりました。不動産関連サービス事業におきましては、7月のNSホールディングス(株)との資本業務提携を契機に、同社子会社であるEWアセットマネジメント(株)が組成する高齢者向け住宅特化型の不動産ファンドへ出資を行い、当ファンドが対象とする投資物件の取得を進め、今後も成長が見込まれるシニア市場への参入を果たしました。また、3月には持分法適用会社である豊商事(株)の株式を追加取得いたしました。当社連結子会社であるあかつき証券(株)と同社は現在、証券媒介における業務提携を結んでおり、今回の取得を通じて更なる提携関係の強化を図り、グループ業績拡大を進めてまいります。

当社グループの中核会社であり証券関連サービス事業を牽引するあかつき証券(株)におきましては、顧客基盤の拡大と収益力の強化を図るべく取り組みを行ってまいりました。顧客基盤の拡大につきましては、新規口座・NISA口座の開設に向けた様々な施策を実施すると共に、マーケット環境・投資家ニーズに応じた各種セミナーの開催を行いました。販売チャネルの多様化を図るためのIFA(金融商品仲介業)ビジネスの強化にも取り組み、仲介業者契約社数につきましては、昨年度に比べ19社増加し、3月末には47社に増加いたしました。また、取引拡大を目的とする各種キャン

ペーン、投資信託積立（定時定額買付）サービスの開始等、新たな機会の創出による収益力の強化につきましても、積極的に進めてまいりました。

ウェルス・マネジメントグループ（旧ドリーム・バイザー・ホールディングス）におきましては、あかつきフィナンシャルグループの不動産関連サービス事業の一翼を担うリシエス・マネジメント(株)（旧ウェルス・マネジメント(株)）が匿名組合出資しておりますホテルファンドから、マスターリースを受けたホテルを賃貸したことに伴う賃料収入が好調に推移いたしました。金融情報サービス事業においては、(株)日本証券新聞社による新聞紙面の販売網拡大や10月に(株)日本証券新聞社から分社化いたしました(株)日本証券新聞リサーチによる、I R講演会の受託開催数の増加や企業広告案件が伸びを見せました。

これらの取り組みにより、当社の連結子会社であるあかつき証券(株)の当連結会計年度の業績は、受入手数料2,717百万円（前期比17.1%減）、トレーディング損益1,995百万円（同30.2%増）、営業利益1,216百万円（同21.5%減）、経常利益1,258百万円（同20.7%減）、当期純利益は869百万円（同34.1%減）となりました。

また、ウェルス・マネジメント(株)の業績は、売上高1,194百万円（同42.7%増）、営業損失51百万円（前期は21百万円の利益）、経常損失22百万円（前期は14百万円の利益）、当期純利益15百万円（前期比29.0%減）となりました。

以上の結果、当社グループの当連結会計年度の営業収益は6,200百万円（同6.5%増）営業利益は912百万円（同25.0%減）、経常利益は1,142百万円（同29.4%減）、当期純利益は1,727百万円（同18.6%増）となりました。

## ② 資金調達状況

当社は、当社グループの中核事業である証券関連事業やアセットマネジメント事業等のグループ関連事業強化のための投融資費用として、あかつきフィナンシャルグループ無担保社債による資金調達を実施しております。当連結会計年度における、社債による資金調達の状況は、下表のとおりです。

| 会社名 | 区分       | 株式数 | 1株当たり発行価額 | 調達金額     | 払込期日       |
|-----|----------|-----|-----------|----------|------------|
| 当社  | 第5回無担保社債 | —   | —         | 1,000百万円 | 平成26年4月30日 |
| 当社  | 第6回無担保社債 | —   | —         | 1,700百万円 | 平成26年6月25日 |
| 当社  | 第7回無担保社債 | —   | —         | 1,250百万円 | 平成26年7月31日 |
| 当社  | 第8回無担保社債 | —   | —         | 1,000百万円 | 平成26年9月5日  |

## ③ 重要な企業再編等の状況

当社は、株式を取得したこと等に伴い、NSホールディングス(株)、EWアセットマネジメント(株)及び合同会社さつきを連結の範囲に含めております。また、新設分割により、(株)マイトランク及び(株)日本証券新聞リサーチを連結の範囲に含めております。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区分         | 第62期<br>(平成24年3月期) | 第63期<br>(平成25年3月期) | 第64期<br>(平成26年3月期) | 第65期<br>(当連結会計年度)<br>(平成27年3月期) |
|------------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------------------|
| 営業収益(千円)   | 2,945,246          | 3,710,905          | 5,820,466          | 6,200,501                       |
| 経常利益(千円)   | 531,784            | 1,174,833          | 1,618,960          | 1,142,607                       |
| 当期純利益(千円)  | 806                | 1,112,407          | 1,457,190          | 1,727,890                       |
| 1株当たり当期純利益 | 0円01銭              | 198円39銭            | 118円57銭            | 120円87銭                         |
| 総資産(千円)    | 14,225,157         | 17,602,135         | 25,824,890         | 26,994,986                      |
| 純資産(千円)    | 3,327,446          | 4,824,528          | 9,181,241          | 11,101,673                      |

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均の発行済株式から自己株式数を控除した数により算出しております。

2. 当社は平成26年3月11日付で普通株1株につき2株の割合で株式分割を行っております。そのため、前連結会計年度の期首に株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益金額を算定しております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

| セグメント      | 会社名             | 主要な事業内容      |
|------------|-----------------|--------------|
| 証券業        | あかつき証券(株)       | 証券業          |
| 金融サービス関連事業 | ウェルス・マネジメント(株)  | 持株会社         |
|            | リシエス・マネジメント(株)  | アセットマネジメント事業 |
|            | NSホールディングス(株)   | 持株会社         |
|            | EWアセットマネジメント(株) | アセットマネジメント事業 |
| その他        | (株)トレード・ラボ      | 投資助言業        |
|            | (株)マイトランク       | トランクルーム事業    |

(注) 上記に掲げた重要な子会社7社を含む連結子会社は12社、持分法適用会社は4社であります。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループは、当社の子会社であるあかつき証券株式会社（以下「あかつき証券」といいます。）を中心に証券サービスを展開する企業グループであり、従来より強みを有する対面営業による株式委託手数料の収益に加え、米国株、債券及び投資信託の販売拡充及び法人業務の強化による収益の多様化を進めております。

当社グループは、お客様に信頼してお取引いただける証券プラットフォームを提供する、また、証券・資産運用サービスを情報サービス業としてとらえ、その高付加価値化にコミットし続けることで、お客様や投資家にとっての最も新しい存在であり続けるという中長期ビジョンのもと、現状の収益の中心である証券事業の対面営業の強化に加え、ウェルスマネジメント、アセットマネジメントサービス、及び法人サービス等、顧客チャネルの多様化により、経営基盤（預り資産及び運用資産）の拡大を目指し、下記の施策に取り組んでまいります。

##### ①金融情報サービスの高度化

連結子会社であるウェルス・マネジメント株式会社（以下「WM」といいます。）の100%子会社である株式会社日本証券新聞社（以下「NSJ」といいます。）等の金融メディアを活用し、対面証券の顧客に対して独自の調査レポートを提供するなど証券サービスの高付加価値化を行ってまいります。

##### ②顧客基盤と収益機会の拡大

あかつき証券では、上記の投資情報等の充実による顧客サービスの向上により営業基盤の拡大及び収益基盤の安定化を図ってまいります。また、WMの100%子会社であるリシエス・マネジメント株式会社（以下「RIC」といいます。）や、連結子会社であるNSホールディングス株式会社（以下「NS」といいます。）の子会社であるEWアセットマネジメント株式会社が行う不動産関連のアセットマネジメント事業における運用資産の拡大も図ってまいります。

##### ③AUM型サービスの拡大による収益力の安定化

証券事業における顧客ポートフォリオが中心であるため市況環境により顧客損益が不安定化する要因となっていることから、債券や投資信託等の株式以外の資産への分散化を行い、収益力の安定化を図ってまいります。また、WM及びNSの子会社化により不動産関連の運用資産を拡大することで、ポートフォリオの更なる分散と収益の安定に繋げてまいります。

#### ④法人向けサービスの差別化

中堅法人を主な対象顧客として、エクイティファイナンス関連、TOB関連等の投資銀行サービスを強化し収益の拡大に努めてまいります。また、IR支援サービスについて同様の中堅法人を中心に、NSJ及び同社より会社分割により設立した株式会社日本証券新聞リサーチ（以下「NSJR」といいます。）を中心に個人投資家向けセミナーの開催やIR記事広告の掲載等を行い、金融メディア全国紙新聞社としてのNSJ及びNSJRの発信力を活用し拡大を図ってまいります。

#### ⑤定量的な経営管理と成果主義

顧客預り資産あたりの収益及び費用を、経営戦略を定量的に測定する指標として管理し、顧客預り資産あたりの収益に関する指標は、現在の水準を維持しながらも顧客預り資産を拡大することにより収益の増加を図ってまいります。顧客預り資産あたりの費用に関する指標は、顧客預り資産の拡大と定量的な経営管理により他の対面証券と比較しても競争力のある水準に低下させ、更なるローコスト・オペレーションを実現してまいります。

上述の施策により、経営基盤（預り資産及び運用資産）の拡大による当社グループの収益力の安定化を図り、当社グループの中長期的かつ持続的な企業価値の向上の達成に繋げてまいりたいと考えております。

### (5) 主要な事業内容（平成27年3月31日現在）

当社グループは、当社、子会社12社及び関連会社4社により構成されております。当社は、グループ戦略の立案やグループ機能の管理等を行う持株会社であり、主要な子会社は、証券業（有価証券の売買等及び売買等の委託の媒介、有価証券の引受け及び売出し、有価証券の募集及び売出しの取り扱い）を中心として、金融サービス関連事業、投資助言代理業及び投資運用業を営んでおります。また主要な関連会社は、商品先物取引法に基づき商品取引所が開設する商品市場に上場されている各種商品の先物取引（商品先物取引法第2条第2項から第8項に規定する商品先物取引、現金決済取引、指数先物取引及びオプション取引）について、顧客の委託を受けて執行する業務（以下「受託業務」という。）及び自己の計算に基づき執行する業務（以下「自己売買業務」という。）を主業務とする商品先物取引業等を営んでおります。

### ①証券業

金融商品取引法に基づき証券業（有価証券の売買等及び売買等の委託の媒介、有価証券の引受け及び売出し、有価証券の募集及び売出しの取り扱い）を営んでおり、顧客の資金調達、資産運用の両面で幅広いサービスを提供しております。[ あかつき証券(株) ]

### ②金融サービス関連事業

不動産及び不動産関連金融商品への投資に関するアセットマネジメントやその他金融アドバイザー業務を提供しております。その他、株式市場や市況関連ニュース等の情報を新聞紙面、刊行物、デジタルコンテンツ等の媒体を通じた提供や、個人投資家向けIR説明会の開催等を行っております。[ ウェルス・マネジメント(株)、リシエス・マネジメント(株)、NSホールディングス(株)、EWアセットマネジメント(株)、他3社 ]

### ③その他

中小型銘柄を中心とした資産運用、投資相談・助言業務を行っております。その他、トランクルームのレンタルサービス等を行っております。[ (株)トレード・ラボ、(株)マイトランク、他2社 ]

## (6) 主要な営業所（平成27年3月31日現在）

### ①当社

|    |        |
|----|--------|
| 本社 | 東京都中央区 |
|----|--------|

### ②主要な子会社

|            |                                                                 |
|------------|-----------------------------------------------------------------|
| 証券業        | あかつき証券(株)本店（東京都中央区）、大阪支店（大阪市中央区）、成田支店（千葉県成田市）、松阪支店（三重県松阪市）、他8支店 |
| 金融サービス関連事業 | ウェルス・マネジメント(株)（東京都中央区）                                          |
|            | NSホールディングス(株)（東京都中央区）                                           |
| その他        | (株)トレード・ラボ（東京都中央区）                                              |
|            | (株)マイトランク（東京都中央区）                                               |

(7) 使用人の状況（平成27年3月31日現在）

①企業集団の使用人の状況

| 事業区分         | 使用人数 | 前連結会計年度末比増減 |
|--------------|------|-------------|
| 証券業          | 179名 | 11名増        |
| 金融情報サービス関連事業 | 34名  | 3名減         |
| その他          | 15名  | 3名増         |
| 合計           | 228名 | 11名増        |

(注) 1. 使用人数は、就業人員（グループ外から当社グループへの出向者を含むほか、常用パートを含んでおります。）であります。

2. 使用人数には、歩合外務員（2名）、嘱託（1名）は含まれておりません。

②当社の使用人の状況

| 使用人数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|-----------|-------|--------|
| 5名   | 6名減       | 40.6歳 | 6.7年   |

(注) 1. 使用人数は、就業人員であり、常用パートを含んでおります。

2. 当社の使用人数が前年末と比べて6名減少しておりますが、その主な理由は、平成26年8月1日付で株式会社マイトランクを会社分割により子会社化したためであります。

(8) 主要な借入先の状況（平成27年3月31日現在）

| 借入先     | 借入金種類   | 借入額      |
|---------|---------|----------|
| 日本証券金融㈱ | 信用取引借入金 | 2,688百万円 |

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成27年3月31日現在）

① 発行可能株式総数 46,000,000株

② 発行済株式の総数 15,592,312株

（注）第3回新株予約権が行使されたことにより1,069,152株、発行済株式の総数が増加しております。

③ 株主数 8,724名

④ 大株主（上位10位）

| 株 主 名                                            | 持 株 数   | 持 株 比 率 |
|--------------------------------------------------|---------|---------|
| 特 定 有 価 証 券 信 託 受 託 者 行<br>株 関 S M B C 信 託 銀 行   | 2,091千株 | 13.6%   |
| 資 産 管 理 サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株<br>関 ( 信 託 E 口 )       | 773     | 5.0     |
| 資 産 管 理 サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株<br>関 ( 金 銭 信 託 課 税 口 ) | 709     | 4.6     |
| 島 根 秀 明                                          | 658     | 4.3     |
| 株 関 工 藤 ア セ ッ ト マ ネ ジ メ ン ト                      | 639     | 4.1     |
| 株 関 ア エ リ ア                                      | 575     | 3.7     |
| 小 林 祐 介                                          | 300     | 1.9     |
| 仲 本 薫                                            | 251     | 1.6     |
| 株 関 S B I 証 券                                    | 243     | 1.6     |
| CGML PB CLIENT ACCO<br>UNT / C O L L A T E R A L | 168     | 1.1     |

- (注) 1. 特定有価証券信託受託者株関SMB C信託銀行の持株数2,091千株は、トランスパシフィック・アドバイザーズ株関が保有していた当社株式を株関SMB C信託銀行に信託したもので、議決権はトランスパシフィック・アドバイザーズ株関に留保されております。
2. 当社が平成25年5月14日付の取締役会において、「株式給付信託（J-ESOP）」を導入することを決議したことに伴い、資産管理サービス信託銀行株関（信託E口）が平成25年5月30日付で当社株式340,000株を取得しております。また、平成26年6月3日の取締役会の決議に替わる書面決議により、「株式給付信託（BBT）」を導入することを決議したことに伴い、平成27年3月31日までに資産管理サービス信託銀行株関（信託E口）が506,800株を取得しております。なお、平成27年3月31日現在において信託口が所有する773,660株は、持株比率の計算上、自己株式数に含まれておりません。
3. 資産管理サービス信託銀行株関（金銭信託課税口）の所有株式は、マネックスグループ株関が所有していた当社株式をみずほ信託銀行株関に信託したものが、資産管理サービス信託銀行株関に再信託されたもので、議決権はマネックスグループ株関に留保されていません。
4. 株関工藤アセットマネジメントは当社取締役工藤英人氏の資産管理会社です。
5. 当社は、自己株式を170,632株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
6. 持株比率は自己株式（170,632株）を控除して計算し、小数点以下第2位を四捨五入して表示しております。

⑤ その他株式に関する重要な事項  
平成27年3月期における自己株式の取得及び処分

a. 取得株式

普通株式 677,352株

取得価額の総額 399,830千円

(取得株式の内訳)

| 取得事由                               | 取得株式<br>取得価額          |
|------------------------------------|-----------------------|
| 平成26年5月30日開催取締役会決議により取得した自己株式(注)1  | 170,400株<br>99,978千円  |
| 平成26年6月27日開催の定時株主総会により取得した自己株式(注)2 | 506,800株<br>299,769千円 |
| 単元未満株式の買取請求により取得した自己株式             | 152株<br>81千円          |

(注)1. 会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法156条の規定に基づき取得したものであります。

2. 当社及び一部の連結子会社の取締役に対する株式報酬制度「株式給付信託制度(BBT)」に基づく取得であります。

b. 処分株式

普通株式 175,822株

処分価額の総額 140,833千円

(注)すべて、従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託(J-ESOP)」の規程に基づく処分であります。

## (2) 新株予約権等の状況（平成27年3月31日現在）

### ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

平成22年5月20日開催の取締役会決議に基づき発行した第3回新株予約権

|                        |                                                                                                                                                                           |
|------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 新株予約権の総数               | 4,028個                                                                                                                                                                    |
| 新株予約権の目的である株式の種類と数     | 普通株式 1,039,224株<br>(新株予約権1個当たり258株)                                                                                                                                       |
| 新株予約権の払込金額             | 無償                                                                                                                                                                        |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 | 1株につき385円                                                                                                                                                                 |
| 新株予約権の行使期間             | 平成22年10月1日から平成28年7月15日まで                                                                                                                                                  |
| 新株予約権の主な行使の条件          | 1. 新株予約権者について、行使時点で(1)、<br>(2) いずれにも該当しないこと<br>(1) 故意または重大な過失によって会社に損害を与えた場合<br>(2) 当社の就業規則に基づく諭旨解雇または懲戒解雇の決定があった場合<br>2. 相続人が本新株予約権を行使するには、相続開始後速やかに当社の定める届出書を提出するものとする。 |
| 取締役（社外取締役を除く）の保有状況     | 保有者数 1名<br>新株予約権の数 742個<br>目的となる株式数 191,436株                                                                                                                              |

- (注) 1. 当社は、平成22年10月1日を効力発生日として、当社の子会社であるあかつき証券㈱（旧会社名：黒川木徳証券㈱）と株式交換を行い、同社を当社の完全子会社としております。本株式交換により、あかつき証券㈱が発行した新株予約権に代わり、当社新株予約権が交付されております。
2. 当社は、平成26年3月11日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を実施いたしました。これに伴い、新株予約権の行使に際して出資される財産の価額を1株につき770円から、1株につき385円に変更しております。

### ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

③ その他新株予約権等の状況

1. 平成23年8月18日開催の取締役会決議に基づき発行した第1回無担保転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権

|                  |                                |
|------------------|--------------------------------|
| 新株予約権の総数         | 200個                           |
| 新株予約権の目的である株式の種類 | 普通株式                           |
| 新株予約権の目的である株式の数  | 新株予約権に係る社債の金額の総額を転換価額で除して得られる数 |
| 新株予約権の払込金額       | 無償                             |
| 転換価額             | 275円（転換価額は一定の条件の下、修正または調整される。） |
| 新株予約権の行使期間       | 平成23年9月6日から平成28年9月2日まで         |

（注）当社は、平成26年3月11日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を実施いたしました。これに伴い、転換社債型新株予約権付社債の転換価額を1株につき550円から、1株につき275円に変更しております。

2. 平成26年2月14日開催の取締役会決議に基づき発行した第4回新株予約権

|                        |                                                                                   |
|------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------|
| 新株予約権の総数               | 330,000個                                                                          |
| 新株予約権の目的である株式の種類と数     | 普通株式 660,000株<br>（新株予約権1個当たり2株）                                                   |
| 新株予約権の払込金額             | 総額 495,000円（1個につき1.5円）                                                            |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 | 1株につき850円                                                                         |
| 新株予約権の行使期間             | 平成26年3月3日から平成29年3月3日まで                                                            |
| 新株予約権の主な行使の条件          | 原則として、当社が行使を許可した場合に限り、当該行使許可の20営業日の期間に、当該行使許可に示された数量の範囲内でのみ新株予約権を行使できる旨、定められています。 |

（注）当社は、平成26年3月11日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を実施いたしました。これに伴い、新株予約権の行使に際して出資される財産の価額を1株につき1,700円から、1株につき850円に変更しております。

### 3. 平成26年2月14日開催の取締役会決議に基づき発行した第5回新株予約権

|                        |                                                                                    |
|------------------------|------------------------------------------------------------------------------------|
| 新株予約権の総数               | 330,000個                                                                           |
| 新株予約権の目的である株式の種類と数     | 普通株式 660,000株<br>(新株予約権1個当たり2株)                                                    |
| 新株予約権の払込金額             | 総額 462,000円 (1個につき1.4円)                                                            |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 | 1株につき975円                                                                          |
| 新株予約権の行使期間             | 平成26年3月3日から平成29年3月3日まで                                                             |
| 新株予約権の主な行使の条件          | 原則として、当社が行使を許可した場合に限り、当該行使許可の20営業日の期間に、当該行使許可に示された数量の範囲内でのみ本新株予約権を行使できる旨、定められています。 |

(注) 当社は、平成26年3月11日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を実施いたしました。これに伴い、新株予約権の行使に際して出資される財産の価額を1株につき1,950円から、1株につき975円に変更しております。

### 4. 平成26年2月14日開催の取締役会決議に基づき発行した第6回新株予約権

|                        |                                                                                    |
|------------------------|------------------------------------------------------------------------------------|
| 新株予約権の総数               | 330,000個                                                                           |
| 新株予約権の目的である株式の種類と数     | 普通株式 660,000株<br>(新株予約権1個当たり2株)                                                    |
| 新株予約権の払込金額             | 総額 594,000円 (1個につき1.8円)                                                            |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 | 1株につき1,250円 (行使価額修正選択権付)                                                           |
| 新株予約権の行使期間             | 平成26年3月3日から平成29年3月3日まで                                                             |
| 新株予約権の主な行使の条件          | 原則として、当社が行使を許可した場合に限り、当該行使許可の20営業日の期間に、当該行使許可に示された数量の範囲内でのみ本新株予約権を行使できる旨、定められています。 |

(注) 当社は、平成26年3月11日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を実施いたしました。これに伴い、新株予約権の行使に際して出資される財産の価額を1株につき2,500円から、1株につき1,250円に変更しております。

### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役及び監査役の状況（平成27年3月31日現在）

| 地 位     | 氏 名                      | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                        |
|---------|--------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長 | 島 根 秀 明                  | あかつき証券(株)取締役<br>ウェルス・マネジメント(株)取締役<br>NSホールディングス(株)取締役<br>EWアセットマネジメント(株)取締役<br>(株)日本証券新聞リサーチ代表取締役社長 |
| 取締役     | 工 藤 英 人                  | あかつき証券(株)代表取締役社長<br>ウェルス・マネジメント(株)取締役<br>豊商事(株)取締役                                                  |
| 取締役     | 川 中 雅 浩                  | 執行役員社長室長<br>(株)トレード・ラボ取締役<br>キャピタル・エンジン(株)代表取締役<br>(株)マイトランク取締役<br>NSホールディングス(株)監査役                 |
| 取締役     | 星 野 秀 俊                  | (株)マイトランク代表取締役                                                                                      |
| 取締役     | 白 川 恭 一                  | 弁護士<br>新霞が関法律会計事務所パートナー                                                                             |
| 取締役     | 小 林 祐 介                  | (株)アエリア代表取締役社長<br>(株)コーポレートファイナンスパートナーズ・アジア代表取締役<br>Aeria America Inc. 取締役<br>(株)ソアラボ代表取締役          |
| 取締役     | ド ミ ニ ク ・<br>ヘ ン ダ ー ソ ン | ベンディゴパートナーズ パートナー<br>ベンディゴ(株)代表取締役<br>(株)プロスペクト取締役<br>PNBアセット・マネジメント・ジャパン(株)アドバイザー                  |
| 常勤監査役   | 小 西 克 憲                  | あかつき証券(株)社外監査役                                                                                      |
| 監査役     | 田 名 綱 一 嘉                | (株)アエリア社外監査役                                                                                        |
| 監査役     | 長 田 徳 夫                  | あかつき証券(株)常勤監査役                                                                                      |

- (注) 1. 取締役白川恭一氏及び小林祐介氏は、社外取締役であります。  
 2. 監査役小西克憲氏及び田名綱一嘉氏は、社外監査役であります。  
 3. 当事業年度中の取締役及び監査役の異動は次のとおりであります。  
 ・平成26年6月27日開催の第64回定時株主総会において、白川恭一氏が監査役を退任され、新たに取締役に選任され、就任いたしました。  
 4. 監査役田名綱一嘉氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。  
 5. 当社は、取締役白川恭一氏及び監査役田名綱一嘉氏を(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## ② 取締役及び監査役の報酬等

### イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分                      | 員 数       | 報酬等の総額              |
|--------------------------|-----------|---------------------|
| 取 締 役<br>(う ち 社 外 取 締 役) | 7名<br>(2) | 98,180千円<br>(4,679) |
| 監 査 役<br>(う ち 社 外 監 査 役) | 4<br>(3)  | 10,437<br>(7,991)   |
| 合 計<br>(う ち 社 外 役 員)     | 11<br>(5) | 109,297<br>(12,671) |

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
 2. 取締役の報酬限度額は、平成16年6月29日開催の第54回定時株主総会において年額350百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。  
 3. 取締役の報酬等の総額には、平成26年6月27日開催の株主総会において決議された、株式報酬制度に基づき計上した役員株式給付引当金27,293千円を含んでおります。  
 4. 監査役の報酬限度額は、平成9年6月17日開催の第47回定時株主総会において年額200百万円以内と決議いただいております。

### ロ. 社外役員が親会社及び子会社等から受けた役員報酬等の総額

当事業年度において、社外取締役及び社外監査役が、役員を兼任する親会社または子会社等から、役員として受けた報酬等の総額は、2,400千円です。

## ③ 社外役員に関する事項

### イ. 他の法人等の業務執行者との重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役白川恭一氏は、新霞が関法律会計事務所のパートナーを兼務しております。
- ・取締役小林祐介氏は、(株)アエリア、(株)コーポレートファイナンスパートナーズ・アジア、(株)ソアラボの代表取締役社長およびAeria America Inc. の取締役を兼務しております。(株)アエリアは当社の株式575千株を保有しております。

### ロ. 他の法人等の社外役員等との重要な兼任の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・監査役小西克憲氏は、あかつき証券(株)の社外監査役を兼務しております。同社は当社の子会社であります。
- ・監査役田名網一嘉氏は、(株)アエリアの社外監査役を兼務しております。(株)アエリアは当社の株式575千株を保有しております。

## ハ. 当事業年度における主な活動状況

### ・取締役会及び監査役会への出席状況

|     |        | 取締役会（13回開催） |       | 監査役会（6回開催） |        |
|-----|--------|-------------|-------|------------|--------|
|     |        | 出席回数        | 出席率   | 出席回数       | 出席率    |
| 取締役 | 白川 恭一  | 10回         | 76.9% | 2回         | 100.0% |
| 取締役 | 小林 祐介  | 9           | 69.2  | —          | —      |
| 監査役 | 小西 克憲  | 13          | 100.0 | 6          | 100.0  |
| 監査役 | 田名網 一嘉 | 9           | 69.2  | 4          | 66.6   |

(注) 1. 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び定款第25条第2項の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が12回ありました。

2. 取締役白川恭一氏の取締役会及び監査役会への出席回数（出席率）の内訳は、平成27年6月27日開催の第64回定時株主総会まで、監査役として取締役会へ4回（100%）、監査役会へ2回（100%）、定時株主総会以降、取締役として取締役会へ6回（66.7%）であります。

#### ・取締役会における発言状況

取締役白川恭一氏及び小林祐介氏は、社外取締役として経営管理の観点から意見・アドバイスを行っております。

監査役小西克憲氏及び田名網一嘉氏は、社外監査役として取締役の職務執行をモニタリングし、妥当性・適正性を確保するための助言・提言を適宜行っております。

#### ・監査役会における発言状況

監査役小西克憲氏及び田名網一嘉氏は、社外監査役として、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

## ニ. 責任限定契約の内容の概要

当社は社外取締役及び社外監査役との間に責任限定契約は現在締結しておりません。

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称

新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

|                                     | 支 払 額    |
|-------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 18,500千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 28,500千円 |

(注) 1. 当社及び当社の子会社であるあかつき証券㈱につきましては、新日本有限責任監査法人が会計監査人となっております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

3. 当社の子会社であるあかつき証券㈱は、会計監査人に対して公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である分別保管の法令遵守の検査業務を委託し、対価を支払っております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(注) 「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)が平成27年5月1日に施行されたことに伴い、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の決定機関を、取締役会から監査役会に変更しております。なお、上記には事業年度中における方針を記載しております。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社は会計監査人との間に責任限定契約は現在締結しておりません。

## (5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

### ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制につきましては、グループ各社の取締役及び使用人が法令・各社定款及び社内諸規則を遵守した行動をとるためのコンプライアンス・マニュアルを定めてまいります。また、グループ各社のコンプライアンス部門が連携し問題が発生した場合は、当社取締役会及び監査役会に報告することとしております。また、取締役会の諮問機関として、コンプライアンスコミッティーを設置し、法令上疑義のある行為等についてグループ各社の使用人が直接情報提供を行えるホットラインを開設するとともに、グループ取締役との関連性の高い問題については、同コミッティーにおいて審議し、その結果を取締役会及び監査役会に報告する体制を整備いたします。

### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理については、文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下、文書等という）に記録し、保存しております。取締役及び監査役は、文書管理規程により、常時、これらの文書等を閲覧できるものとしております。

### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンス、災害、情報セキュリティ及び自己ディーリング等に係るリスク管理については、グループ各社ごとに専門性を要することから、グループ各社及び各部署において規則・ガイドラインの策定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行い、リスク管理の充実を図っております。なお、各社ごとのリスク管理状況については内部監査部門により監査を実施し、全社的なリスク管理の進捗状況を取締役会及び監査役会に報告し、必要に応じて指導・助言を行うものとしております。

### ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の業務執行が効率的に行われることを確保するため、職務分掌規程及び職務権限規程を定め、適切かつ効率的に取締役が業務執行を行えるようにしております。また、グループ各社において、関係会社管理規程により、各社間と協議すべき事項、報告すべき事項等を定め、各社の業務の効率化を図っております。

⑤ 会社ならびに親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

1. 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当該株式会社への報告に関する体制

当社グループにおける関係会社管理規程において、報告すべき事項を定め、子会社の営業成績、財務状況その他重要な情報等について、当社への定期的な報告を行うものとしております。

2. 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

子会社の損失の危険の管理については、グループ各社ごとに業務の専門性を有することから、当社と連携の上、各社において規則・ガイドラインの策定、マニュアルの作成・配布、教育の実施などを行い、リスク管理の充実を図っております。また、グループ各社で危険の発生を把握した場合、当社の子会社管理部門を通じて、当社取締役会に報告されることとなっております。

3. 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

子会社の取締役の職務執行が効率的に行われるため、当社グループにおける関係会社管理規程を定め、協議すべき事項及び報告すべき事項を明確化し、具体的な業務執行については子会社の自主性を尊重しております。また、グループに共通する間接部門の業務については共有化を図り、グループ全体で効率的な経営に努めております。

4. 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社はグループコンプライアンス・マニュアルを作成し、当社のコンプライアンス部門を中心にグループ各社のコンプライアンス部門と報告・連携等を行い、グループ各社固有のコンプライアンスリスクを分析し対応に努めております。また、各社で問題が発生した場合は当社コンプライアンス部門を通じて取締役会及び監査役会に報告することとしております。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役会は、当社グループの使用人に監査業務に必要な事項を命令することができることとしております。

⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役会より監査業務に必要な命令を受けた使用人は、その命令に関しては、取締役、部門責任者等の指揮命令を受けないこととし、監査役の指揮命令に従い補助業務が遂行できるような独立性を確保しております。

⑧ 監査役職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する体制

当社は、監査役職務を補助すべき使用人に関し、監査役の指揮命令に従うこと、当該指揮命令に従わなかった場合は社内処分の対象となることとしております。

⑨ 監査役に報告するための体制

1. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

取締役または使用人は、監査役会に対して、法定の事項に加え、当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンス・ホットラインによる通報状況及びその内容を速やかに報告することとしております。報告の方法（報告者、報告受領者、報告時期等）については、取締役会及び監査役会との協議により決定するものとしております。

2. 子会社の取締役・監査役等及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告するための体制

子会社の取締役・監査役等及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、グループコンプライアンス・マニュアルにおいて、各社のコンプライアンス部門を通じてコンプライアンスコミッティーに報告するものとし、重要なものについてはコンプライアンスコミッティーより当社取締役会及び監査役会に報告されることとなっております。

⑩ 監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、グループコンプライアンス・マニュアルにおいて、当社グループの監査役への報告を行った者が、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを保障する旨を規定しております。

- ⑩ 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する体制

当社は、監査役がその職務の執行について、会社法第388条に基づく請求をした場合は、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理することとしております。

- ⑪ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会は、監査役会規程において、代表取締役、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換を行うこととしております。また、監査役会が必要と判断した場合は、各業務執行取締役、グループ各社社長、重要な使用者から個別ヒヤリングを行う機会を設けることとしております。

## (6) 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

## (7) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は株主の皆様に対する利益還元として、連結業績水準や、投資や財務基盤の充実のための適正な内部留保を維持することを勘案しながら、配当による還元を中心に行ってまいります。機動的な投資及び財務戦略の推進のために、配当性向（純利益に対する配当の比率）の固定的な目標は掲げませんが、安定配当を継続する観点から自己資本配当率（DOE）を少なくとも年間1.5%以上行うことを目標にいたしております。

自己株式取得については、配当を補完する株主還元策として位置付けており、取得可能な市場株価の水準を勘案しながら、機動的に行ってまいります。

このような方針のもと、当事業年度の期末配当につきましては、1株につき15円とさせていただきます、すでに実施済みの中間配当金1株当たり7円50銭とあわせまして、年間配当金は1株当たり22円50銭となります。

また、当事業年度において、自己株式170,400株（取得価額総額99,978千円）を取得いたしました。

# 連結貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部                |                   | 負 債 の 部                |                   |
|------------------------|-------------------|------------------------|-------------------|
| 科 目                    | 金 額               | 科 目                    | 金 額               |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>21,447,522</b> | <b>流 動 負 債</b>         | <b>15,130,671</b> |
| 現金及び預金                 | 6,035,615         | トレーディング商品              | 91,707            |
| 預託金                    | 5,310,000         | 信用取引負債                 | 3,025,818         |
| 預け金                    | 644,369           | 信用取引借入金                | 2,668,492         |
| トレーディング商品              | 1,042,938         | 信用取引貸証券受入金             | 357,325           |
| 信用取引資産                 | 7,136,423         | 預り金                    | 5,402,702         |
| 信用取引貸付金                | 6,960,884         | 受入保証金                  | 473,832           |
| 信用取引借証券担保金             | 175,539           | 短期社債                   | 4,950,000         |
| 差入保証金                  | 281,295           | 未払法人税等                 | 179,052           |
| 短期貸付金                  | 228,046           | 賞与引当金                  | 87,874            |
| その他                    | 768,832           | その他                    | 919,683           |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>5,537,915</b>  | <b>固 定 負 債</b>         | <b>725,352</b>    |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>517,374</b>    | 転換社債型新株予約権付社債          | 200,000           |
| 建物                     | 235,073           | 退職給付に係る負債              | 210,432           |
| 土地                     | 190,011           | 役員株式給付引当金              | 45,293            |
| その他                    | 92,290            | その他                    | 269,627           |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>609,446</b>    | <b>特 別 法 上 の 準 備 金</b> | <b>37,288</b>     |
| のれん                    | 472,229           | 金融商品取引責任準備金            | 37,288            |
| その他                    | 137,216           | <b>負 債 合 計</b>         | <b>15,893,313</b> |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>4,411,094</b>  | <b>純 資 産 の 部</b>       |                   |
| 投資有価証券                 | 3,966,019         | <b>株 主 資 本</b>         | <b>9,398,503</b>  |
| 長期貸付金                  | 11,233            | 資本金                    | 3,444,390         |
| その他                    | 763,702           | 資本剰余金                  | 1,898,367         |
| 貸倒引当金                  | △329,861          | 利益剰余金                  | 4,669,422         |
| <b>繰 延 資 産</b>         | <b>9,547</b>      | 自己株式                   | △613,676          |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>26,994,986</b> | <b>その他の包括利益累計額</b>     | <b>5,064</b>      |
|                        |                   | その他有価証券評価差額金           | 1,411             |
|                        |                   | 為替換算調整勘定               | 14,027            |
|                        |                   | 退職給付に係る調整累計額           | △10,373           |
|                        |                   | <b>新 株 予 約 権</b>       | <b>3,989</b>      |
|                        |                   | <b>少 数 株 主 持 分</b>     | <b>1,694,116</b>  |
|                        |                   | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>11,101,673</b> |
|                        |                   | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>26,994,986</b> |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(平成26年4月1日から)  
(平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目              | 金         | 額         |
|------------------|-----------|-----------|
| <b>営業収益</b>      |           | 6,200,501 |
| 受入手数料            | 2,674,842 |           |
| トレーディング損益        | 2,083,522 |           |
| 金融収益             | 140,725   |           |
| その他              | 1,301,410 |           |
| <b>営業費用</b>      |           | 34,480    |
| 金融上原価            |           | 729,570   |
| <b>純営業収益</b>     |           | 5,436,450 |
| <b>販売費・一般管理費</b> |           | 4,524,382 |
| 取引関係費            | 25,726    |           |
| 人件費              | 2,367,068 |           |
| 不動産関係費           | 304,585   |           |
| 事務費              | 456,130   |           |
| 減価償却費            | 96,898    |           |
| 租税公課             | 58,965    |           |
| その他              | 1,215,008 |           |
| <b>営業利益</b>      |           | 912,068   |
| <b>営業外収益</b>     |           | 401,287   |
| 受取利息             | 9,951     |           |
| 受取配当金            | 23,933    |           |
| 受取地代家賃           | 9,599     |           |
| 負債のれん償却額         | 135,831   |           |
| 持分法による投資利益       | 66,448    |           |
| 貸倒引当金戻入額         | 70,531    |           |
| 契約解除益            | 59,814    |           |
| その他              | 25,176    |           |
| <b>営業外費用</b>     |           | 170,748   |
| 支払利息             | 93,452    |           |
| 社債発行費            | 16,723    |           |
| 貸倒引当金繰入額         | 24,285    |           |
| その他              | 36,287    |           |
| <b>経常利益</b>      |           | 1,142,607 |

(単位：千円)

| 科 目            | 金        | 額         |
|----------------|----------|-----------|
| 特 別 利 益        |          | 746,683   |
| 投資有価証券売却益      | 275,025  |           |
| 負ののれん発生益       | 405,175  |           |
| その他の           | 66,481   |           |
| 特 別 損 失        |          | 41,829    |
| 減損損失           | 6,957    |           |
| 固定資産除却損        | 4,537    |           |
| 訴訟損失引当金繰入額     | 17,626   |           |
| 訴訟和解金          | 12,706   |           |
| 税金等調整前当期純利益    |          | 1,847,461 |
| 法人税、住民税及び事業税   | 310,341  |           |
| 法人税等調整額        | △231,231 | 79,109    |
| 少数株主損益調整前当期純利益 |          | 1,768,351 |
| 少数株主利益         |          | 40,460    |
| 当 期 純 利 益      |          | 1,727,890 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から)  
(平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

|                          | 株 主 資 本   |           |           |          |             |
|--------------------------|-----------|-----------|-----------|----------|-------------|
|                          | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式  | 株 主 資 本 合 計 |
| 当連結会計年度期首残高              | 3,238,578 | 1,732,639 | 3,267,839 | △354,679 | 7,884,378   |
| 当連結会計年度変動額               |           |           |           |          |             |
| 新株の発行                    | 205,811   | 205,811   |           |          | 411,623     |
| 剰余金の配当                   |           |           | △330,618  |          | △330,618    |
| 当期純利益                    |           |           | 1,727,890 |          | 1,727,890   |
| 自己株式の取得                  |           |           |           | △399,830 | △399,830    |
| 自己株式の処分                  |           | △40,084   |           | 140,833  | 100,749     |
| 連結範囲の変動                  |           |           | 4,309     |          | 4,309       |
| 株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額) |           |           |           |          |             |
| 当連結会計年度変動額合計             | 205,811   | 165,727   | 1,401,582 | △258,996 | 1,514,124   |
| 当連結会計年度末残高               | 3,444,390 | 1,898,367 | 4,669,422 | △613,676 | 9,398,503   |

|                          | その他の包括利益累計額  |          |              |             |              | 新株予約権 | 少数株主分     | 純資産合計      |
|--------------------------|--------------|----------|--------------|-------------|--------------|-------|-----------|------------|
|                          | その他有価証券評価差額金 | 為替換算調整勘定 | 退職給付に係る調整累計額 | その他の利益累計額合計 | その他有価証券評価差額金 |       |           |            |
| 当連結会計年度期首残高              | △4,947       | 3,737    | △7,297       | △8,508      |              | 3,989 | 1,301,381 | 9,181,241  |
| 当連結会計年度変動額               |              |          |              |             |              |       |           |            |
| 新株の発行                    |              |          |              |             |              |       |           | 411,623    |
| 剰余金の配当                   |              |          |              |             |              |       |           | △330,618   |
| 当期純利益                    |              |          |              |             |              |       |           | 1,727,890  |
| 自己株式の取得                  |              |          |              |             |              |       |           | △399,830   |
| 自己株式の処分                  |              |          |              |             |              |       |           | 100,749    |
| 連結範囲の変動                  |              |          |              |             |              |       |           | 4,309      |
| 株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額) | 6,359        | 10,289   | △3,076       | 13,572      |              | -     | 392,734   | 406,307    |
| 当連結会計年度変動額合計             | 6,359        | 10,289   | △3,076       | 13,572      |              | -     | 392,734   | 1,920,432  |
| 当連結会計年度末残高               | 1,411        | 14,027   | △10,373      | 5,064       |              | 3,989 | 1,694,116 | 11,101,673 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

### 1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

連結子会社の数 12社

主要な連結子会社名は「1. 企業集団の現況 (3)重要な親会社及び子会社の状況 ②重要な子会社の状況」に記載しているため、省略しております。

なお、株式を取得したこと等に伴いNSホールディングス㈱、EWアセットマネジメント㈱及び合同会社さつきを、新設分割したことにより㈱マイトランク及び㈱日本証券新聞リサーチを連結の範囲に含めております。

また、キャピタル・ソリューション㈱(旧あかつきキャピタルマネージメント㈱)は保有株式の売却により持分比率が低下したため、グローバル インベストメント マネジメント㈱は全株式を売却したため、連結の範囲から除いております。

### 2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社の状況

持分法を適用した関連会社数 4社

主要な会社等の名称 豊商事㈱  
キャピタル・ソリューション㈱  
兆富财富管理顧問股份有限公司  
兆富保険經紀人股份有限公司

連結子会社であったキャピタル・ソリューション㈱(旧あかつきキャピタルマネージメント㈱)は、保有株式の売却により持分比率が低下したため、当連結会計年度より持分法の適用の範囲に含めております。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、合同会社さつきの決算日は10月31日であり、当社の連結決算日と異なるため、当連結会計年度においては、平成27年1月31日を決算日とみなした仮決算に基づく決算数値を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

### 4. 会計処理基準に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① トレーディング商品……………トレーディング商品に属する有価証券については、時価法を採用するとともに約定基準で計上し、売却原価は移動平均法により算定しております。

#### ② 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの……………連結会計年度の末日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しており

ます。)

時価のないもの……………移動平均法による原価法を採用しております。

③ デリバティブ取引……………時価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法によっております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、ソフトウェア（自社利用分）については社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金及び特別法上の準備金の計上基準

① 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づき計上し、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金……………従業員の賞与の支給に備えるため、将来の賞与支給見込額のうち当連結会計年度において負担すべき額を計上しております。

③ 役員株式給付引当金……………役員報酬の支給に備えるため、将来の株式給付見込額のうち当連結会計年度において負担すべき額を計上しております。

④ 金融商品取引責任準備金……………金融商品事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」第175条に定めるところにより算出した額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

主に退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建ての資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) のれん及び負ののれんの償却方法及び償却期間

無形固定資産に計上したのれんについては、5年間もしくは6年間の定額法により償却を行っております。ただし、一部の連結子会社については10年間の定額法により償却を行

っております。また、平成22年3月31日以前に発生した負ののれんについては5年間の定額法により償却を行っております。

(7) 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費については、支出時に全額費用として処理しております。

(8) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

① 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

② 転換社債型新株予約権付社債の会計処理

一括法によっております。

③ 連結納税制度の採用

当社及び一部の連結子会社は、当連結会計年度から連結納税制度を適用しております。

(追加情報)

(株式給付信託制度 (J-ESOP) )

当社は、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、業績向上への意欲を高めるために、従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託 (J-ESOP)」(以下、「本制度」という。)を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、あらかじめ当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした従業員に対し、当社株式を給付する仕組みです。

当社は、従業員に個人の貢献度及び給付時の株価等に応じて当社株式を給付いたします。従業員に対し給付する株式については、あらかじめ信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理しております。

なお、本制度は「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成25年12月25日)第3項、第4項の取引には該当しないと判断しております。

(2) 信託が保有する自社の株式に関する事項

当該信託が保有する株式は、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除きます。)により連結貸借対照表の純資産の部に自己株式として表示しております。なお、信託が保有する当社株式の帳簿価額は、前連結会計年度末354,588千円、当連結会計期間末213,754千円であります。

また、期末株式数は、前連結会計期間末442千株、当連結会計期間末266千株であり、期中平均株式数は、前連結累計期間463千株、当連結累計期間361千株であります。なお、期末株式数及び期中平均株式数は、平成26年3月11日に1株につき2株の割合で実施した株式分割の影響を考慮しております。

上記の期末株式数及び期中平均株式数は、1株当たり情報の算定上、控除する自己株式に含めております。

#### (株式給付信託制度 (BBT) )

当社は、当社及び一部の連結子会社の取締役に対する株式報酬制度「株式給付信託制度 (BBT) 」 (以下、「本制度」という。)を導入しております。

本制度は、取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として導入したものであります。

##### (1) 取引の概要

本制度は、あらかじめ当社が定めた役員株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした取締役に対し、当社株式を取締役の退任に際し、給付する仕組みです。

取締役に対し給付する株式については、あらかじめ信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理しております。

##### (2) 信託が保有する自社の株式に関する事項

当該信託が保有する株式は、信託における帳簿価額 (付随費用の金額を除きます。)により連結貸借対照表の純資産の部に自己株式として表示しております。なお、信託が保有する当社株式の帳簿価額は、当連結会計期間末299,769千円であります。

また、期末株式数は、当連結会計期間末506千株であり、期中平均株式数は、当連結累計期間289千株であります。

上記の期末株式数及び期中平均株式数は、1株当たり情報の算定上、控除する自己株式に含めております。

#### (連結貸借対照表に関する注記)

##### 1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産はありませんが、信用取引借入金2,668,492千円に対して受入保証金代用有価証券1,736,353千円を差し入れております。また、出資先の債務に対して、投資有価証券880,000千円及び売掛金57,860千円を差し入れております。

##### 2. 担保等として差入をした有価証券の時価額

|               |             |
|---------------|-------------|
| 信用取引貸証券       | 415,557千円   |
| 信用取引借入金の本担保証券 | 2,762,636千円 |
| 差入保証金代用有価証券   | 1,736,353千円 |

3. 担保等として差入を受けた有価証券の時価額
- |               |             |
|---------------|-------------|
| 信用取引貸付金の本担保証券 | 6,574,674千円 |
| 信用取引借証券       | 415,557千円   |
| 受入証拠金代用有価証券   | 382,113千円   |
| 受入保証金代用有価証券   | 8,395,579千円 |
4. 有形固定資産の減価償却累計額 742,797千円
5. 有形固定資産の減損損失累計額  
連結貸借対照表上、減価償却累計額に含めて表示しております。
6. 金融商品取引法第43条の2の規定に基づいて分別保管されている資産  
預託金（顧客分別金信託） 5,310,000千円  
なお、連結子会社のあかつき証券㈱における当連結会計年度末現在の分別金信託に対する顧客分別金必要額は5,299,644千円であります。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の総数に関する事項

| 株式の種類                   | 当連結会計年度<br>期首の株式数 | 当連結会計年度<br>増加株式数 | 当連結会計年度<br>減少株式数 | 当連結会計年度<br>末の株式数 |
|-------------------------|-------------------|------------------|------------------|------------------|
| 発行済株式<br>普通株式<br>(注) 1. | 14,523,160株       | 1,069,152株       | —                | 15,592,312株      |
| 自己株式<br>普通株式<br>(注) 2.  | 442,762株          | 677,352株         | 175,822株         | 944,292株         |

(注) 1. 普通株式の発行済株式数の増加は、新株予約権の権利行使による新株の発行による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取り、BBT信託口及び自己株信託口による当社株式の取得によるものであります。また、普通株式の自己株式の株式数の減少は、ESOP信託口から従業員への株式給付によるものであります。

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

| 決議                       | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日            | 効力発生日          | 配当の原資 |
|--------------------------|-------|----------------|-----------------|----------------|----------------|-------|
| 平成26年<br>6月27日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 217,846        | 15              | 平成26年<br>3月31日 | 平成26年<br>6月30日 | 利益剰余金 |
| 平成26年<br>11月14日<br>取締役会  | 普通株式  | 112,771        | 7.5             | 平成26年<br>9月30日 | 平成26年<br>12月9日 | 利益剰余金 |

- (注) 1. 平成26年6月27日定時株主総会決議の配当金の総額には、ESOP信託口が保有する当社株式に対する配当金6,640千円が含まれております。
2. 平成26年11月14日取締役会決議の配当金の総額には、ESOP信託口及びBBT信託口が保有する当社株式に対する配当金6,567千円が含まれております。
- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの  
平成27年6月開催の第65回定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

| 決議                       | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額<br>(円) | 基準日            | 効力発生日          | 配当の原資 |
|--------------------------|-------|----------------|---------------------|----------------|----------------|-------|
| 平成27年<br>6月26日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 231,325        | 15                  | 平成27年<br>3月31日 | 平成27年<br>6月29日 | 利益剰余金 |

(注) 平成27年6月26日定時株主総会の決議による配当金の総額には、ESOP信託口及びBBT信託口が保有する当社株式に対する配当金11,604千円が含まれております。

### 3. 新株予約権に関する事項

|            | 第3回新株予約権   | 第1回無担保転換社債<br>型新株予約権付社債 |
|------------|------------|-------------------------|
| 目的となる株式の種類 | 普通株式       | 普通株式                    |
| 目的となる株式の数  | 1,039,224株 | 727,272株                |
| 新株予約権の残高   | 4,028個     | 200個                    |

|            | 第4回<br>新株予約権 | 第5回<br>新株予約権 | 第6回<br>新株予約権 |
|------------|--------------|--------------|--------------|
| 目的となる株式の種類 | 普通株式         | 普通株式         | 普通株式         |
| 目的となる株式の数  | 660,000株     | 660,000株     | 660,000株     |
| 新株予約権の残高   | 330,000個     | 330,000個     | 330,000個     |

(注) 1. 第3回新株予約権の減少は、権利行使によるものであります。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは主に証券業を営んでおり、この事業を行うために株式市場の状況のバランスを調整して、主に金融機関借入による間接金融によって資金調達を行っています。主として株式市場の変動を伴う信用取引資産及び信用取引負債を有しているため、株式市場の変動による不利な影響が生じないように、顧客から受け入れている担保の余力管理を日々行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

当社グループが保有する金融資産は、主として顧客への信用取引貸付金であり、顧客の契約不履行によってもたされる信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、あかつき証券㈱の「信用取引管理規程」に従い、最長6ヶ月以内での返済期日管理及び受入保証金の預託状況管理を毎日業務監査部で把握する体制としています。また、主な預託金については、同社の「分別管理に関する規程」に従った顧客分別預託金であり、残高管理を毎日経理部で把握する体制としています。

トレーディング商品は株式及び公社債であり、投資有価証券には株式及び公社債、匿名組合・投資事業有限責任組合への出資金等が含まれております。これらは、市場価格の変動リスク・発行体の信用リスクに晒されています。当社グループでは、市場リスクはあらかじめ定めた限度額の範囲内（市場リスク枠）に収めることで管理を行っております。なお、市場リスク枠は、取締役会において決定し、市場の変動や財務の健全性等を勘案して、市場リスク枠の見直しを行っております。また、発行体の信用リスクについては、定期的に発行体の財務状況等を把握し、取締役会へ報告しております。

金融負債である借入金のうち、信用取引借入金は主に顧客に対する信用取引貸付金に係る資金調達であり、株式市場の変動リスクに晒されていますが、残高及び差入れ担保状況管理を毎日業務管理部で把握する体制としています。顧客からの預り金・その他の預り金（源泉税等を除く）及び受入保証金については、顧客分別預託金として管理しております。

また、金融負債は流動性リスクに晒されていますが、あかつき証券㈱では自己資金残高表等を作成するなどの方法により現況を把握し、リスク管理委員会及び取締役会に定期的に報告されております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。（注2）参照）

|                | 連結貸借対照表<br>計上額<br>(千円) | 時価<br>(千円) | 差額<br>(千円) |
|----------------|------------------------|------------|------------|
| (1) 現金及び預金     | 6,035,615              | 6,035,615  | —          |
| (2) 預託金        | 5,310,000              | 5,310,000  | —          |
| (3) 預け金        | 644,369                | 644,369    | —          |
| (4) トレーディング商品  | 1,042,938              | 1,042,938  | —          |
| (5) 信用取引貸付金    | 6,960,884              | 6,960,884  | —          |
| (6) 信用取引借証券担保金 | 175,539                | 175,539    | —          |
| (7) 差入保証金      | 281,295                | 281,295    | —          |
| (8) 短期貸付金      | 228,046                | 228,046    | —          |
| (9) 投資有価証券     |                        |            |            |
| 関係会社株式         | 2,655,445              | 1,257,880  | △1,397,565 |
| その他有価証券        | 81,863                 | 81,863     | —          |
| 資産計            | 23,415,998             | 22,018,432 | △1,397,565 |
| (1) トレーディング商品  | 91,707                 | 91,707     | —          |
| (2) 信用取引借入金    | 2,668,492              | 2,668,492  | —          |
| (3) 信用取引貸証券受入金 | 357,325                | 357,325    | —          |
| (4) 預り金        | 5,402,702              | 5,402,702  | —          |
| (5) 受入保証金      | 473,832                | 473,832    | —          |
| (6) 短期社債       | 4,950,000              | 4,950,000  | —          |
| 負債計            | 13,944,061             | 13,944,061 | —          |

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項  
資 産

(1) 現金及び預金、(2) 預託金、(3) 預け金、(4) トレーディング商品、(7) 差入保証金、  
(8) 短期貸付金

これらはすべて短期であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額  
によっております。

(5) 信用取引貸付金

信用取引貸付金の時価については、最長6ヶ月が返済期間であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 信用取引借証券担保金

信用取引借証券担保金の時価については、毎日、(株)東京証券取引所等の取引所における最終価格で洗替え差額決済されるため、時価は帳簿価額に等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(9) 投資有価証券

株式は取引所の価格によっており、投資信託の受益証券は基準価額によっております。

## 負債

(1) トレーディング商品、(4) 預り金、(5) 受入保証金、(6) 短期社債

これらはすべて短期であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 信用取引借入金

信用取引借入金の時価については、毎日、(株)東京証券取引所等の取引所における最終価格で洗替え差額決済されるため、時価は帳簿価額に等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 信用取引貸証券受入金

信用取引貸証券受入金の時価については、最長6ヶ月が返済期間であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## デリバティブ取引

① ヘッジ会計が適用されていないもの

連結貸借対照表計上額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

② ヘッジ会計が適用されているもの

該当事項はありません。

(注2) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額1,228,710千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(9)投資有価証券 関係会社株式」及び「(9)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(1株当たり情報に関する注記)

|                   |         |
|-------------------|---------|
| 1株当たり純資産額         | 641円97銭 |
| 1株当たり当期純利益        | 120円87銭 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | 111円03銭 |

(重要な後発事象に関する注記)

(第9回無担保社債の発行について)

当社は、平成27年3月30日開催の取締役会において、第9回無担保社債（以下、「本社債」という。）の発行を決議し、当年4月30日に払込が完了しております。

本社債の概要は下記のとおりです。

|        |                                                  |
|--------|--------------------------------------------------|
| 名称     | あかつきフィナンシャルグループ株式会社第9回無担保社債                      |
| 本社債募集額 | 金10億円                                            |
| 各社債の金額 | 金100万円                                           |
| 利率     | 年1.50%                                           |
| 払込金額   | 各社債の金額100円につき金100円                               |
| 償還金額   | 各社債の金額100円につき金100円                               |
| 年限     | 1年                                               |
| 償還期限   | 平成28年4月28日                                       |
| 償還方法   | 満期一括償還                                           |
| 利払日    | 10月29日及び4月28日                                    |
| 申込期間   | 自平成27年4月15日 至 平成27年4月28日                         |
| 払込期日   | 平成27年4月30日                                       |
| 募集方法   | 国内での一般募集                                         |
| 担保の内容  | 本社債には担保及び保証は付されておらず、また、本社債のために特に留保されている資産はありません。 |
| 財務上の特約 | 「純資産維持条項」「子会社における自己資本規制比率維持条項」が付されております。         |
| 資金の使途  | 第5回無担保社債の償還資金に充當予定であります。                         |

(第10回無担保社債の発行について)

当社は、平成27年5月15日付けの取締役会書面決議において、第10回無担保社債（以下、「本社債」という。）の発行を決議いたしました。

本社債の概要は下記のとおりです。

|        |                                                  |
|--------|--------------------------------------------------|
| 名称     | あかつきフィナンシャルグループ株式会社第10回無担保社債                     |
| 本社債募集額 | 金10億円                                            |
| 各社債の金額 | 金100万円                                           |
| 利率     | 年1.50%                                           |
| 払込金額   | 各社債の金額100円につき金100円                               |
| 償還金額   | 各社債の金額100円につき金100円                               |
| 年限     | 1年                                               |
| 償還期限   | 平成28年6月24日                                       |
| 償還方法   | 満期一括償還                                           |
| 利払日    | 12月24日及び6月24日                                    |
| 申込期間   | 自平成27年6月1日 至 平成27年6月24日                          |
| 払込期日   | 平成27年6月25日                                       |
| 募集方法   | 国内での一般募集                                         |
| 担保の内容  | 本社債には担保及び保証は付されておらず、また、本社債のために特に留保されている資産はありません。 |
| 財務上の特約 | 「純資産維持条項」「子会社における自己資本規制比率維持条項」が付されております。         |
| 資金の使途  | 第6回無担保社債の償還資金に充當予定であります。                         |

(その他の注記)

該当事項はありません。

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部            |                   | 負 債 の 部                |                   |
|--------------------|-------------------|------------------------|-------------------|
| 科 目                | 金 額               | 科 目                    | 金 額               |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>5,095,421</b>  | <b>流 動 負 債</b>         | <b>5,042,564</b>  |
| 現金及び預金             | 1,985,497         | 未払金                    | 18,848            |
| 前払費用               | 11,980            | 未払費用                   | 35,680            |
| 短期貸付金              | 130,000           | 未払法人税等                 | 15,738            |
| 関係会社短期貸付金          | 2,380,000         | 賞与引当金                  | 6,766             |
| 関係会社未収入金           | 322,817           | 短期社債                   | 4,950,000         |
| 未収還付法人税等           | 102,605           | その他                    | 15,530            |
| 繰延税金資産             | 137,492           | <b>固 定 負 債</b>         | <b>253,150</b>    |
| その他                | 25,026            | 転換社債型新株予約権付社債          | 200,000           |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>6,617,831</b>  | 繰延税金負債                 | 8,680             |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>68,642</b>     | 資産除去債務                 | 4,812             |
| 建物                 | 34,199            | 役員株式給付引当金              | 27,293            |
| 土地                 | 29,291            | その他                    | 12,365            |
| その他                | 5,150             | <b>負 債 合 計</b>         | <b>5,295,714</b>  |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>2,510</b>      | <b>純 資 産 の 部</b>       |                   |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>6,546,678</b>  | <b>株 主 資 本</b>         | <b>6,398,727</b>  |
| 投資有価証券             | 389,408           | 資 本 金                  | 3,444,390         |
| 関係会社株式             | 5,138,880         | 資 本 剰 余 金              | 1,583,858         |
| 関係会社長期貸付金          | 936,173           | 資 本 準 備 金              | 568,383           |
| 敷金及び保証金            | 69,389            | その他資本剰余金               | 1,015,474         |
| その他                | 12,825            | 利 益 剰 余 金              | 1,984,154         |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>11,713,253</b> | 利 益 準 備 金              | 41,839            |
|                    |                   | その他利益剰余金               | 1,942,314         |
|                    |                   | 繰越利益剰余金                | 1,942,314         |
|                    |                   | <b>自 己 株 式</b>         | <b>△613,676</b>   |
|                    |                   | 評価・換算差額等               | 17,260            |
|                    |                   | その他有価証券評価差額金           | 17,260            |
|                    |                   | <b>新 株 予 約 権</b>       | <b>1,551</b>      |
|                    |                   | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>6,417,538</b>  |
|                    |                   | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>11,713,253</b> |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

（平成26年4月1日から）  
（平成27年3月31日まで）

（単位：千円）

| 科 目                   | 金 額      |           |
|-----------------------|----------|-----------|
| 営 業 収 益               |          | 972,362   |
| 受 取 配 当 金             | 807,213  |           |
| 賃 貸 事 業 収 入           | 42,889   |           |
| 役 務 収 益               | 122,259  |           |
| 売 上 原 価               |          | 28,304    |
| 純 営 業 収 益             |          | 944,058   |
| 営 業 費 用               |          | 405,813   |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   | 405,813  |           |
| 営 業 利 益               |          | 538,245   |
| 営 業 外 収 益             |          | 139,836   |
| 受 取 利 息               | 110,791  |           |
| 受 取 配 当 金             | 6,178    |           |
| 還 付 事 業 税             | 21,679   |           |
| そ の 他                 | 1,187    |           |
| 営 業 外 費 用             |          | 186,259   |
| 支 払 利 息               | 92,920   |           |
| 社 債 発 行 費             | 59,723   |           |
| 匿 名 組 合 投 資 損 失       | 20,166   |           |
| そ の 他                 | 13,449   |           |
| 経 常 利 益               |          | 491,822   |
| 特 別 利 益               |          | 971,144   |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益     | 275,025  |           |
| 関 係 会 社 株 式 売 却 益     | 678,941  |           |
| そ の 他                 | 17,177   |           |
| 特 別 損 失               |          | 31,576    |
| 関 係 会 社 株 式 売 却 損     | 14,676   |           |
| 訴 訟 和 解 金             | 7,000    |           |
| 訴 訟 損 失 引 当 金 繰 入     | 9,900    |           |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |          | 1,431,390 |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | △210,320 |           |
| 法 人 税 等 調 整 額         | △137,047 |           |
| 法 人 税 等 合 計           |          | △347,367  |
| 当 期 純 利 益             |          | 1,778,758 |

（注） 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から)  
(平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本   |           |              |             |           |                             |             |          | 自己株式      | 株主資本計<br>合 |
|-------------------------|-----------|-----------|--------------|-------------|-----------|-----------------------------|-------------|----------|-----------|------------|
|                         | 資本金       | 資 本 剰 余 金 |              |             | 利 益 剰 余 金 |                             |             | 自己株式     |           |            |
|                         |           | 資本準備金     | その他<br>資本剰余金 | 資本剰余金<br>合計 | 利益準備金     | その他利益<br>剰余金<br>繰越利益<br>剰余金 | 利益剰余金<br>合計 |          |           |            |
| 当期首残高                   | 3,238,578 | 362,571   | 1,055,559    | 1,418,130   | 8,777     | 527,236                     | 536,014     | △354,679 | 4,838,044 |            |
| 当期変動額                   |           |           |              |             |           |                             |             |          |           |            |
| 新株の発行                   | 205,811   | 205,811   |              | 205,811     |           |                             |             |          | 411,623   |            |
| 剰余金の配当                  |           |           |              |             | 33,061    | △363,679                    | △330,618    |          | △330,618  |            |
| 当期純利益                   |           |           |              |             |           | 1,778,758                   | 1,778,758   |          | 1,778,758 |            |
| 自己株式の取得                 |           |           |              |             |           |                             |             | △399,830 | △399,830  |            |
| 自己株式の処分                 |           |           | △40,084      | △40,084     |           |                             |             | 140,833  | 100,749   |            |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) |           |           |              |             |           |                             |             |          |           |            |
| 当期変動額合計                 | 205,811   | 205,811   | △40,084      | 165,727     | 33,061    | 1,415,078                   | 1,448,140   | △258,996 | 1,560,682 |            |
| 当期末残高                   | 3,444,390 | 568,383   | 1,015,474    | 1,583,858   | 41,839    | 1,942,314                   | 1,984,154   | △613,676 | 6,398,727 |            |

|                         | 評価・換算差額等         |                | 新株予約権 | 純資産合計     |
|-------------------------|------------------|----------------|-------|-----------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |       |           |
| 当期首残高                   | 15,783           | 15,783         | 1,551 | 4,855,378 |
| 当期変動額                   |                  |                |       |           |
| 新株の発行                   |                  |                |       | 411,623   |
| 剰余金の配当                  |                  |                |       | △330,618  |
| 当期純利益                   |                  |                |       | 1,778,758 |
| 自己株式の取得                 |                  |                |       | △399,830  |
| 自己株式の処分                 |                  |                |       | 100,749   |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) | 1,476            | 1,476          | —     | 1,476     |
| 当期変動額合計                 | 1,476            | 1,476          | —     | 1,562,159 |
| 当期末残高                   | 17,260           | 17,260         | 1,551 | 6,417,538 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社及び関連会社株式……………移動平均法による原価法を採用しております。

#### その他有価証券

時価のあるもの……………事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの……………移動平均法による原価法を採用しております。

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)につきましては定額法によっております。

#### (2) 無形固定資産

定額法によっております。なお、ソフトウェア(自社利用分)については社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

### 3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づき計上し、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金……………従業員の賞与の支給に備えるため、将来の賞与支給見込額のうち当事業年度において負担すべき額を計上しております。

(3) 役員株式給付引当金……………役員報酬の支給に備えるため、将来の株式給付見込額のうち当事業年度において負担すべき額を計上しております。

### 4. 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費については、支出時に全額費用として処理しております。

### 5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

#### (2) 転換社債型新株予約権付社債の会計処理

一括法によっております。

#### (3) 連結納税制度の適用

当事業年度から連結納税制度を適用しております。

(表示方法の変更に関する注記)

(貸借対照表関係)

前事業年度において、「流動資産」の「その他」に含めていた「関係会社未収入金」は、金額の重要性が増加したため、当事業年度より区分掲記することといたしました。なお、前事業年度の「関係会社未収入金」は3,142千円であります。

前事業年度において、「流動資産」に区分掲記していた「預け金」(当事業年度1,134千円)は、金額の重要性が乏しくなったため、当事業年度より「流動資産」の「その他」に含めております。

前事業年度において、「流動負債」に区分掲記していた「預り金」(当事業年度9,832千円)は、金額の重要性が乏しくなったため、当事業年度より「流動負債」の「その他」に含めております。

(貸借対照表に関する注記)

有形固定資産の減価償却累計額 10,126千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引

|           |           |
|-----------|-----------|
| 営業取引      |           |
| 役務収益      | 121,900千円 |
| 受取配当金     | 807,213千円 |
| 営業取引以外    |           |
| 受取利息      | 102,410千円 |
| 社債発行費     | 43,000千円  |
| 関係会社株式売却益 | 678,941千円 |
| 関係会社株式売却損 | 8,782千円   |

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-------|-------------|----------|------------|------------|
| 普通株式  | 442,762株    | 677,352株 | 175,822株   | 944,292株   |

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取り、BBT信託口及び自己株信託口による当社株式の取得によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少は、ESOP信託口から従業員への株式給付によるものであります。

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|              |              |
|--------------|--------------|
| 繰延税金資産       |              |
| 未払事業税        | 4,871千円      |
| 未払事業所税       | 411千円        |
| 賞与引当金        | 2,237千円      |
| 投資有価証券評価損    | 6,383千円      |
| 減損損失         | 645千円        |
| 資産除去債務       | 1,275千円      |
| 繰越欠損金        | 1,125,760千円  |
| 関係会社株式評価損    | 383,354千円    |
| その他          | 23,555千円     |
| 繰延税金資産小計     | 1,548,494千円  |
| 評価性引当額       | △1,409,765千円 |
| 繰延税金資産合計     | 138,729千円    |
| 繰延税金負債       |              |
| その他有価証券評価差額金 | 8,234千円      |
| その他          | 1,681千円      |
| 繰延税金負債合計     | 9,916千円      |
| 繰延税金資産の純額    | 137,492千円    |
| 繰延税金負債の純額    | 8,680千円      |

2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引き下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の35.6%から、平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.3%となります。なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 子会社及び関連会社

| 属性  | 会社等の名称          | 議決権等の所有(被所有)割合       | 事業の内容        | 取引の内容        | 取引金額<br>(千円) | 科目            | 期末残高<br>(千円) |
|-----|-----------------|----------------------|--------------|--------------|--------------|---------------|--------------|
| 子会社 | あかつき証券㈱         | (所有)<br>直接<br>100.0% | 証券業          | 資金の貸付        | 2,000,000    | 関係会社<br>短期貸付金 | 1,500,000    |
|     |                 |                      |              |              | —            | 関係会社<br>長期貸付金 | 500,000      |
|     |                 |                      |              | 資金の回収        | 2,000,000    | —             | —            |
|     |                 |                      |              | 増資の引受        | 580,000      | —             | —            |
|     |                 |                      |              | 経営指導料<br>の受取 | 120,000      | —             | —            |
|     |                 |                      |              | 利息の受取        | 50,209       | 関係会社<br>未収入金  | 100          |
|     |                 |                      |              | 社債発行費<br>の支払 | 43,000       | —             | —            |
| 子会社 | キャピタル・エンジン<br>㈱ | (所有)<br>直接<br>95.7%  | 投資助言業<br>貸金業 | 資金の貸付        | 1,309,577    | 関係会社<br>長期貸付金 | 436,173      |
|     |                 |                      |              |              | —            | 関係会社<br>短期貸付金 | 880,000      |
|     |                 |                      |              | 資金の回収        | 1,081,611    | —             | —            |
|     |                 |                      |              | 増資の引受        | 883,400      | —             | —            |
|     |                 |                      |              | 有価証券の<br>譲渡  |              |               |              |
|     |                 |                      |              | 売却代金         | 1,169,709    | —             | —            |
|     |                 |                      |              | 売却益          | 678,941      | —             | —            |
|     |                 |                      |              | 売却損          | 8,782        | —             | —            |
|     |                 |                      |              | 利息の受取        | 52,201       | その他流動<br>資産   | 8,554        |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 資金の貸付及び借入につきましては、他の金融機関との取引と同様、一般的な借入条件により行っております。なお、取引に係る利息につきましては、市場金利を参考に決定しております。

2. 経営指導料につきましては、契約条件により決定しております。

3. 社債発行費用につきましては、独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件により行っております。
4. 増資の引受につきましては、子会社が行った増資を引き受けたものであります。
5. 有価証券の譲渡につきましては、市場価格を参考に、当社の算定した価格にて行っております。
6. 上記取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

## 2. 役員及び個人主要株主等

| 種類                          | 会社等の名称又は氏名          | 議決権等の所有(被所有)割合 | 関連当事者との関係 | 取引の内容      | 取引金額(千円) | 科目 | 期末残高(千円) |
|-----------------------------|---------------------|----------------|-----------|------------|----------|----|----------|
| 役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等 | (株)工藤アセットマネジメント(注)1 | 被所有<br>直接4.1%  | 役員の兼任     | 予約権の行使(注)2 | 19,866   | —  | —        |

(注) 1. 当社取締役工藤英人が議決権の50.1%を直接保有しております。

2. 第3回新株予約権を権利行使したものであります。

### (1株当たり情報に関する注記)

|                   |         |
|-------------------|---------|
| 1株当たり純資産額         | 438円01銭 |
| 1株当たり当期純利益        | 124円43銭 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | 114円30銭 |

### (重要な後発事象に関する注記)

連結注記表の(重要な後発事象に関する注記)に記載のとおりであります。

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成27年5月20日

あかつきフィナンシャルグループ株式会社

取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

|                    |       |         |
|--------------------|-------|---------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 伊藤 志保 ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 森重 俊寛 ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 伊藤 雅人 ㊞ |

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、あかつきフィナンシャルグループ株式会社平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、あかつきフィナンシャルグループ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成27年 5月20日

あかつきフィナンシャルグループ株式会社

取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

|                    |       |         |
|--------------------|-------|---------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 伊藤 志保 ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 森 重俊寛 ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 伊藤 雅人 ㊞ |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、あかつきフィナンシャルグループ株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第65期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第65期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役の監査報告に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載の内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月25日

あかつきフィナンシャルグループ株式会社 監査役会

常勤監査役 小西克憲 ㊟

監査役 田名網一嘉 ㊟

監査役 長田徳夫 ㊟

(注) 監査役小西克憲及び田名網一嘉は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

以上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

#### 期末配当に関する事項

当社は株主の皆様に対する利益還元として、連結業績水準や、投資や財務基盤の充実のための適正な内部留保を維持することを勘案しながら、配当による還元を中心に行ってまいります。機動的な投資及び財務戦略の推進のために、配当性向（純利益に対する配当の比率）の固定的な目標は掲げませんが、安定配当を継続する観点から自己資本配当率（DOE）を少なくとも年間1.5%以上行うことを目標にいたします。

このような方針のもと、第65期の期末配当につきましては、以下の通りといたします。

1. 配当財産の種類  
金銭といたします。
2. 配当財産の割当てに関する事項およびその総額  
当社普通株式1株につき15円といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は、231,325,200円となります。
3. 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成27年6月29日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が平成27年5月1日に施行され、定款の定めにより業務執行取締役等でない取締役及び監査役との間でも責任限定契約を締結することが認められたことに伴い、これらの取締役及び監査役についても、その期待される役割を十分に発揮できるようにするため、定款第29条及び第39条の一部の変更を行うものであります。

なお、第29条の一部変更につきましては、各監査役の同意を得ております。

### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

| 現行定款                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 変更案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>第1条～第28条（条文省略）</p> <p>（取締役の責任免除）<br/>第29条（条文省略）</p> <p>2. 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>社外取締役との間に、</u>任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</p> <p>第30条～第38条（条文省略）</p> <p>（監査役の責任免除）<br/>第39条（条文省略）</p> <p>2. 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>社外監査役との間に、</u>任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</p> <p>以下条文省略</p> | <p>第1条～第28条（現行どおり）</p> <p>（取締役の責任免除）<br/>第29条（現行どおり）</p> <p>2. 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>取締役（業務執行取締役等であるものを除く）との間に、</u>任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</p> <p>第30条～第38条（現行どおり）</p> <p>（監査役の責任免除）<br/>第39条（現行どおり）</p> <p>2. 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>監査役との間に、</u>任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</p> <p>以下現行どおり</p> |

### 第3号議案 取締役7名選任の件

取締役全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。  
つきましては、取締役7名の選任をお願いするものであります。  
取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                         | 略歴、地位及び担当ならびに重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 所有する当社株式の数 |
|-------|--------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | しまね ひであき<br>島 根 秀 明<br>(昭和40年11月27日) | 平成元年4月 野村證券(株)入社<br>平成8年10月 ソフトバンク(株)入社<br>平成11年1月 Meridian Asset Management Ltd. 最高投資責任者<br>平成12年9月 SBI-E2 Capital (HK) Ltd. 取締役執行役員<br>平成14年11月 Softbank Investment International (Strategic) Ltd. 取締役執行役員 最高財務責任者<br>平成15年1月 ソフトバンク・インバーストメント(株)執行役員社長室長<br>平成17年1月 SBIホールディングス(株)経営企画室長<br>平成18年4月 トレード・サイエンス(株)取締役最高財務責任者兼最高業務責任者<br>平成22年1月 同社代表取締役社長<br>平成22年10月 マネックスグループ(株)執行役員社長室室長<br>平成23年6月 同社戦略企画室長<br>当社取締役<br>平成23年9月 あかつき証券(株)取締役<br>平成23年10月 当社代表取締役会長<br>あかつき証券(株)代表取締役会長<br>平成24年4月 当社代表取締役社長<br>あかつき証券(株)取締役会長<br>平成24年6月 ドリームバイザー・ホールディングス(株) (現 ウェルス・マネジメント(株)) 取締役 (現任)<br>平成24年11月 あかつき証券(株)取締役 (現任)<br>平成25年4月 (株)トレード・ラボ代表取締役<br>平成25年6月 当社代表取締役社長執行役員 (現任)<br>平成26年7月 NSホールディングス(株)取締役 (現任)<br>平成26年7月 EWアセットマネジメント(株)取締役 (現任)<br>平成27年1月 (株)日本証券新聞リサーチ代表取締役社長 (現任) | 658,000株   |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>( 生 年 月 日 )                    | 略 歴、 地 位 及 び 担 当 な ら び に<br>重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 所有する当<br>社株式の数 |
|-----------|---------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 2         | く とう ひで と<br>工 藤 英 人<br>(昭和39年12月19日) | 昭和62年4月 東洋信託銀行(株)入行<br>平成9年4月 ソフトバンク(株)入社<br>平成11年4月 イー・トレード(株)取締役<br>平成12年5月 同社常務取締役<br>平成15年11月 同社取締役<br>ワールド日栄証券(株)顧問<br>平成15年12月 同社専務取締役<br>平成16年2月 ワールド日栄フロンティア証券<br>(株)専務取締役<br>平成17年6月 同社代表取締役副社長兼COO<br>平成20年3月 黒川木徳証券(株)専務取締役<br>平成20年6月 同社取締役専務執行役員<br>平成22年3月 当社執行役員<br>平成22年10月 当社代表取締役会長CEO<br>黒川木徳証券(株)専務取締役<br>平成23年2月 当社代表取締役社長<br>黒川木徳証券(株)取締役<br>平成23年3月 黒川木徳キャピタルマネー<br>ジメント(株)代表取締役<br>平成23年6月 豊商事(株)取締役(現任)<br>平成24年4月 当社取締役(現任)<br>あかつき証券(株)代表取締役社長<br>(現任)<br>平成24年6月 ドリームバイザー・ホールディ<br>ングス(株)(現 ウェルス・マネジ<br>メント(株)) 取締役(現任) | 639,600株       |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                           | 略歴、地位及び担当ならびに重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 所有する当社株式の数 |
|-------|----------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 3     | かわ なか まさ ひろ<br>川 中 雅 浩<br>(昭和45年6月12日) | 平成7年4月 当社入社<br>平成19年4月 当社執行役員IR・広報部長<br>平成19年7月 ㈱スリーエス監査役<br>平成19年8月 ヴィータス・ソリューション㈱監査役<br>平成19年12月 ㈱スリーエス取締役<br>平成20年1月 当社執行役員管理副本部長兼IR・広報部長<br>平成20年3月 KKF Gキャピタル㈱取締役<br>平成20年5月 黒川木徳キャピタルマネージメント㈱監査役<br>平成20年6月 黒川木徳証券㈱監査役<br>平成22年3月 当社執行役員管理本部長兼総合企画室長兼財務経理部長<br>平成22年10月 黒川木徳証券㈱執行役員<br>平成24年4月 あかつき証券㈱取締役投資銀行本部長<br>平成25年3月 当社取締役経営企画部長<br>平成25年4月 ㈱トレード・ラボ取締役(現任)<br>平成25年11月 当社取締役執行役員社長室長(現任)<br>平成25年12月 キャピタル・エンジン㈱代表取締役(現任)<br>平成26年7月 NSホールディングス㈱監査役(現任)<br>平成26年8月 ㈱マイトランク取締役(現任) | 4,022株     |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                            | 略歴、地位及び担当ならびに重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                        | 所有する当社株式の数 |
|-------|-----------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 4     | ほし の ひで とし<br>星 野 秀 俊<br>(昭和51年2月23日)   | 平成11年4月 (株)マシエイジ入社<br>平成16年8月 (株)クレゾー入社<br>平成19年6月 同社取締役<br>平成22年2月 同社代表取締役<br>平成22年10月 当社常務取締役執行役員クレゾー事業本部長<br>平成23年4月 当社常務取締役執行役員マイトランク事業本部長<br>平成24年6月 当社常務取締役マイトランク事業本部長<br>平成24年9月 当社常務取締役マイトランク事業部長<br>平成25年6月 当社取締役常務執行役員マイトランク事業部長(現任)<br>平成26年8月 (株)マイトランク代表取締役(現任) | —          |
| 5     | しら かわ きょう いち<br>白 川 恭 一<br>(昭和40年4月28日) | 平成14年11月 司法試験合格<br>平成16年10月 東京弁護士会弁護士登録<br>さくら共同法律事務所アソシエイト<br>平成17年10月 安藤総合法律事務所開設<br>同所パートナー<br>平成18年9月 霞が関法律会計事務所(現 新霞が関法律会計事務所)パートナー(現任)<br>平成22年4月 東京弁護士会弁護士倫理特別委員会副委員長<br>平成24年6月 当社監査役<br>平成26年6月 当社取締役(現任)                                                           | —          |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>( 生 年 月 日 )                     | 略 歴、 地 位 及 び 担 当 な ら び に<br>重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 所有する当<br>社株式の数 |
|-----------|----------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 6         | こ ぼ ち けい すけ<br>小 林 祐 介<br>(昭和47年8月14日) | 平成8年4月 イマジニア㈱入社<br>平成8年9月 ソフトバンク㈱入社<br>平成10年5月 (有)コミュニケーションオンライ<br>ン設立<br>同社取締役<br>平成11年7月 ㈱コミュニケーションオンライ<br>ンに商号変更<br>同社代表取締役社長<br>平成11年9月 インターネットコム㈱取締役社<br>長<br>平成14年10月 ㈱アエリア設立<br>同社代表取締役社長 (現任)<br>平成17年12月 ㈱アエリアファイナンス取締役<br>平成18年8月 Aeria Games & Entertainment,<br>Inc. 取締役<br>平成20年12月 ㈱スリーエス取締役<br>平成21年4月 ㈱コーポレートファイナンスパ<br>ートナーズ・アジア代表取締役<br>(現任)<br>㈱スリーエス代表取締役<br>平成21年6月 当社取締役 (現任)<br>平成22年1月 ㈱アクワイア取締役<br>平成23年12月 Aeria America Inc. 取締役 (現<br>任)<br>平成24年7月 GUI YOU Information<br>Technology Ltd. 取締役<br>平成26年7月 ㈱ソアラボ代表取締役 (現任)<br>平成26年12月 ㈱ガマニアデジタルエンターテ<br>イメント監査役 | 300,000株       |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>( 生 年 月 日 )                              | 略 歴、 地 位 及 び 担 当 な ら び に<br>重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 所有する当<br>社株式の数 |
|-----------|-------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 7         | Dominic Henderson<br>ドミニク・ヘンダーソン<br>(昭和38年8月3日) | 昭和60年9月 ロバートフレミング証券ロンドン入社<br>昭和63年6月 ジャーディンフレミング証券東京入社<br>平成6年2月 ロバートフレミング証券ニューヨーク ディレクター<br>平成13年7月 JPモルガン証券(株)バイス・プレジデント日本株式会社国際営業部長<br>平成15年3月 ING証券会社東京マネージング・ディレクター株式会社部長<br>平成16年8月 マッコリー証券会社東京支店長兼株式会社本部長<br>平成21年1月 ベンディゴパートナーズ パートナー (現任)<br>平成21年5月 ベンディゴ(株)代表取締役 (現任)<br>平成21年6月 (株)グローベルス (現 (株)プロスペクト) 取締役 (現任)<br>平成23年5月 PNBアセット・マネジメント・ジャパン(株)アドバイザー (現任)<br>平成24年1月 当社シニアアドバイザー<br>平成25年6月 当社取締役執行役員<br>平成26年6月 当社取締役 (現任) | —              |

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 工藤英人氏の所有する株式の数には、資産管理会社であります(株)工藤アセットマネジメントにて保有する株式の数を含みます。
  3. 白川恭一氏は社外取締役候補者であります。白川恭一氏を社外取締役候補者とした理由は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、平成24年6月から当社監査役を2年間務め、その職責を適切に果たしており、弁護士としての豊富な経験と専門知識を合わせて当社の経営に活かしていただくため選任をお願いするものであります。
  4. 小林祐介氏は社外取締役候補者であります。小林祐介氏を社外取締役候補者とした理由は、これまで培ってきたビジネス経験及び経営経験を当社の経営に活かしていただくため選任をお願いするものであります。
  5. 白川恭一氏、小林祐介氏が取締役に選任された場合、当社は2氏との間で当社定款および会社法第427条第1項の規程に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任を法令が定める額に限定する契約を締結する予定であります。また、ドミニク・ヘンダーソン氏が取締役に選任された場合、「第二号議案 定款一部変更の件」が承認可決されることを条件として、当社は同氏との間で当社定款および会社法第427条第1項の規程に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任を法令が定める額に限定する契約を締結する予定であります。
  6. 白川恭一氏の当社の社外監査役および社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって3年となります。
  7. 小林祐介氏の当社の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって6年となります。

#### 第4号議案 監査役1名選任の件

監査体制の強化を図るため、監査役1名を増員することといたしたく、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                  | 略歴、地位ならびに<br>重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                          | 所有する当社<br>株式の数 |
|-------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| よこ<br>横 田 和 史<br>(昭和36年11月8日) | 昭和59年4月 千曲建設(株)入社<br>平成7年4月 スターツホーム(株)出向<br>平成11年4月 洗陽フューチャーズ(株)(現 あかつきフィナンシャルグループ(株))入社<br>平成15年6月 当社取締役<br>平成16年12月 あかつき証券(株)取締役<br>平成17年6月 同社取締役管理本部長兼管理部長<br>平成20年6月 同社取締役常務執行役員管理本部長兼内部統制室長<br>平成25年4月 同社取締役執行役員業務本部長<br>平成26年7月 当社内部統制統括室長(現任)<br>あかつき証券(株)経営役内部統制室長(現任) | 82,567株        |

(注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 横田和史氏が監査役に選任された場合、「第二号議案 定款一部変更の件」が承認可決されることを条件として、当社は同氏との間で当社定款および会社法第427条第1項の規程に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任を法令が定める額に限定する契約を締結する予定であります。

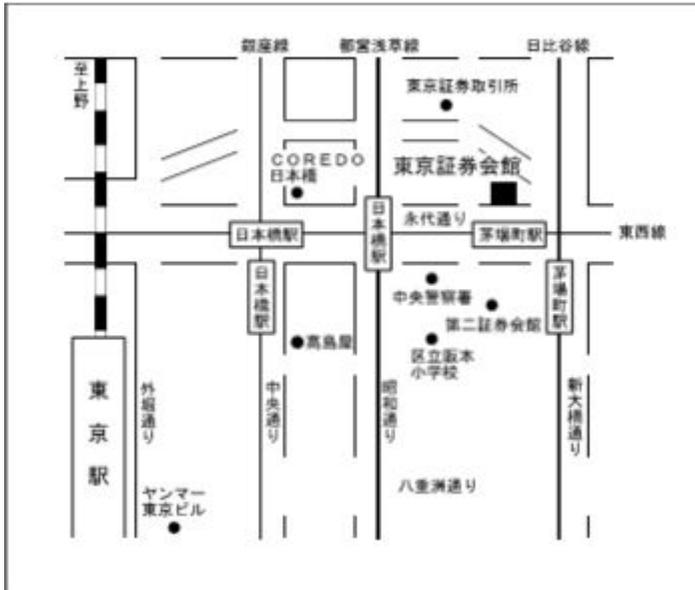
以 上

# 株主総会会場ご案内図

東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号

東京証券会館9階 会議室

TEL 03-3667-9210



## 交通機関

- 東京メトロ日比谷線・東西線 茅場町駅（8番出口より直結）
- 東京メトロ銀座線・東西線、都営地下鉄浅草線  
日本橋駅（D2出口）より徒歩5分